

# 収容施設の運営等業務に係る再検討結果

## 1 市場化テストを実施する地域について

委託範囲の拡大に係る影響を検証した上で順次展開することを前提に、常に一定の業務量が見込まれる中規模の収容施設を備えた地方入国管理局・支局の中から1か所を選定する。(候補地(施設))

- ・ 東京入国管理局横浜支局(平成21年度移転予定)
- ・ 名古屋入国管理局
- ・ 大阪入国管理局

## 2 委託する業務の範囲について

入国管理局では、すでに「収容施設の運営等業務」においても民間活力を導入しているところ、第1次ヒアリングで説明した業務に加え、公権力行使に係る権力性の強弱について、改めて検討し、以下の業務を加えて実施する。

面会受付業務補助...窓口での受付業務を委託する。  
許否判断 = 保安上・衛生上の支障の有無は国が行う。

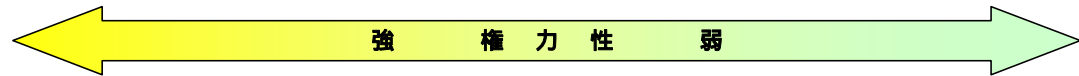
入出所手続業務補助...入出所手続に付随する書類作成や国の職員とともに進行・立会及び監視業務並びに荷物の運搬等を委託する。  
手続自体は傷・手術跡、入れ墨の有無等を確認する身体検査を含む一連の流れであることから、国が行う。

通信の検閲業務補助...すでに、外国語の信書は一部を翻訳業者に翻訳依頼していることから、危険物の封入チェックや書

類

作成等補助業務を新たに委託する。

許否判断は、面会受付業務と同じく国が行う。



職務行為	隔離収容	逃走時の対応	遵守事項違反時の措置	施設外連行・立会・監視	指紋採取・顔写真撮影	在外公館との交渉	監視	各種申出処理	通信の検閲	入出所手続	面会受付	所持品の領置・還付	施設内連行・立会・監視	貸与品使用の立会・監視	差入物品・金銭の検査・交付	物品の購入	給食の検査( )	健康診断・診療	投薬管理( )	給食の搬入・搬出・監視	護送車両の運行管理・運転	被護送者の荷物の搬入・搬出
委託の現状	不可	不可	不可	不可	不可	不可	補助	補助	不可	不可	不可	補助	補助	補助	補助	補助	不可	委託	不可	委託	委託	委託
見直しの結果	不可	不可	不可	不可	不可	不可	補助	補助	補助	補助	補助	補助	補助	補助	補助	補助	不可	委託	不可	委託	委託	委託

「委託不可」としているものは、有形力の行使等権力性の高いもの。  
 「補助」としているものは、保安上・衛生上の支障の有無について判断が必要であるなど、本質的部分は委託に適さず、補助的に民間活力の導入が可能と思われるもの。  
 「委託」としているものは、権力性が低く委託可能と思われるもの。  
 「( )」を付しているものは、権力性は低いものの、収容施設の管理者として、被収容者の身体・生命に係る管理責任上、委託に馴染まないと思われるもの。

## 3 包括的な委託について

従前から委託していた業務に加え、新たに委託することとした業務を包括的に委託可能な民間事業者があれば、包括的委託も可能。

## 4 特定公共サービス

以下の点から、今回の市場化テスト実施に関しては、特定公共サービスとすることまでは予定していない。

入国管理局では、権力性の強い業務を除き、すでに幅広い業務を民間事業者に委託しているところ、これまで特段の問題は生じていない。

契約に際しては、守秘義務等の必要な条件を盛り込んでいる。

ほとんどの委託業務について、一般競争入札等の競争性のある方法を取っている。